

使用料改定のお知らせ

市では、使用料をおおむね3年毎に見直しを行ってありますが、このたび公共施設にかかる維持管理費などのコストをもとに、使用料の設定根拠を統一化しました。

あわせて消費税増税への対応と、より利用しやすい施設にするため、使用区分や減免基準の見直しを行いました。つきましては令和2年4月1日より改定させていただきますので、皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

新庄市教育委員会